

令和6年4月から

こども家庭センターを開設しています

市では、全ての妊産婦や子育て世帯、子どもへの包括的な支援を充実させるため、「こども家庭センター」を令和6年4月から開設しています。

問い合わせ 福祉相談課 ☎②0086

こども家庭センターでは何をするの？

健康推進課（母子健康係）が行っている妊産婦や乳幼児に関する相談と、福祉相談課（こども家庭係・こども未来係）が行っている虐待や支援を必要とする子育て家庭の相談など、専門的な知識を有する職員が連携・協力しながらそれぞれの家庭の状況に応じて切れ目のない相談や支援を行います。

こども家庭センターはどんな役割を持っているの？

妊娠期から子育て期の相談、子育ての問題に関するさまざまな相談に応じ、妊娠・出産・育児に関する情報提供や家庭の状況にあわせた支援計画の作成などを行います。

こども家庭センターのイメージ (図)

※現行の体制を維持し、今までどおりの窓口で対応します。

